

案内 令和3年度 医療機器販売業等の営業所管理者、 医療機器修理業の責任技術者に対する継続研修会 開催案内

主催：公益社団法人 日本薬剤師会 共催：一般社団法人 埼玉県薬剤師会

医療機器販売業等の営業所の管理者に対する継続研修（医薬品医療機器等法施行規則第168条及び第175条第2項）、及び医療機器修理業の責任技術者（医薬品医療機器等法施行規則第194条）に対する継続研修を下記のとおり実施いたします。

受講を希望される方は、申込書に受講料振込領収書を添付の上、FAXでお申し込み下さい。申込書は、本会ホームページ（<https://www.saiyaku.or.jp>）からダウンロードできます。

なお、今年度の研修は、新型コロナウイルス感染症への対応をふまえ、インターネットを利用したWebコンテンツの視聴形式での開催といたしますので、詳細をご確認のうえ、お申し込みください。

記

1 開催日程等

受講期間：令和4年2月4日（金）～
2月7日（月）

開催形式：インターネットを利用した
Webコンテンツの視聴形式

（受講確認のためのレポート提出が必須です）

受講料：埼玉県薬剤師会正会員 3,000円
（税込 テキスト、修了証代含む）
上記以外 5,000円
（ “ ” ）

（埼玉県薬剤師会正会員のいる薬局に勤務していても、受講者本人が正会員となられていない場合は、会員外の料金となります。）

2 受講対象者

- ①高度管理医療機器等の販売業等の営業所管理者
- ②医療機器修理業の責任技術者

3 内容

- ①薬機法その他薬事に関する法令
（公財）医療機器センター
常務理事 新見裕一氏
- ②医療機器の品質管理
（一社）日本医療機器産業連合会
販売・保守委員会 委員 浦富恵輔氏
- ③医療機器の不具合報告及び回収報告
（一社）日本医療機器産業連合会
PMS委員会 委員 三田哲也氏
- ④医療機器の情報提供
（公財）医療機器センター 医療機器産業研究所
主任研究員 本田大輔氏

4 申込方法等

- (1) 申込書（様式）に必要事項を記入し、振込領収

書を添付のうえ、県薬事務局あてFAXでお申し込みください。

締切日：令和3年12月3日（金）【必着】

- (2) 郵便局で、下記あてに受講料をお振り込みください。

口座番号：00180-5-19185
口座名称：社団法人 埼玉県薬剤師会

※ 郵便局備え付けの振込用紙をご使用いただき、振込人名は申込者名を、通信欄には受講する研修会名「令和3年度継続研修会」と記入し、1申込書毎に1振込してください。なお、振込手数料は振込人がご負担ください。

※ 他金融機関からの振込先

ゆうちょ銀行 ○一九（ゼロイチキュー）店
（019） 当座 0019185

- (3) 受講票および研修資料等を営業所（薬局等）あてに郵送いたします。（1月下旬予定）

5 修了証の交付

継続研修は、省令で「総時間数が2時間以上であること」とされており、研修の全時間を受講した方のみ、修了証を交付いたします。

受講の確認は、コンテンツの合間に複数回表示されるキーワードの回答を含む、レポートの提出をもって判断いたしますので、必ず提出してください。レポートの提出と引き替えに修了証を郵送いたします。

なお、レポート内容に不足がある場合、レポートの提出が無い場合は、コンテンツを聴講しても修了証を交付できませんので、ご注意ください。この場合には受講料の返金はいたしません。

【注意事項】

- (1) 締切日を過ぎての申込はお受けできません。また、受講料を振込後、キャンセルまたは受講期間に受講できなかった場合の返金はいたしかねますので、ご注意ください。
- (2) 申込者には、Webコンテンツが掲載されている日本薬剤師会ホームページ（特設ページ）のURL、ログインID及びパスワードを記載した受講票をお送りしますので、受講期間中にホームページへアクセスし、聴講してください。
- (3) コンテンツ内のキーワードは不定期に変更されますので、必ず受講期間中（2月4日～2月7日）に聴講してください。
- (4) 原則、居住県及びその近隣の都道府県が開催する研修を受講してください。

申込書は次頁にあります